

公 表 日

平成30年 6月11日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成30年度土木コンクリート構造物品質向上対策検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 九州技術事務所長 島本 卓三 福岡県久留米市高野1丁目3-1
契約年月日	平成30年 6月11日
契約業者名	(一社)九州建設技術管理協会
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区博多駅前1-19-3
契 約 金 額	18,068,400円(税込み)
予 定 価 格	18,068,400円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	九州技術事務所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成30年 6月12日
履行期間(至)	平成31年 3月22日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 平成30年度土木コンクリート構造物品質向上対策検討業務
2. 履行場所 九州技術事務所
3. 契約の相手方 住 所：福岡県博多区博多駅前1丁目19-3
会社名：一般社団法人 九州建設技術管理協会
電 話：(092)471-0189
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、土木コンクリート構造物の品質向上対策として試行運用している「九州地区における土木コンクリート構造物設計・施工指針（案）」及び「九州地区における土木コンクリート構造物設計・施工指針（案）手引書（案）」について、試行業務の効果を確認し、改定にむけた検討を行うものである。また、耐久性照査やひび割れ照査の検討を実施するものである。

- 2) 業務の内容

本業務は、土木コンクリート構造物の品質向上対策として試行運用している指針（案）及び手引書（案）について、試行の効果を確認し、改定に向けた検討を行うものである。また、耐久性照査やひび割れ照査の検討を実施するものである。そして、以上の結果を基に九州地方整備局コンクリート評価委員会の審議資料の作成等を行う。尚、指針（案）の講習会等も予定しており、その技術補助も行う。

- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を14者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者1者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に「配置予定技術者の資格・実績等」は最も優れた評価であり、かつ「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」、「実施手順」における目的・条件・内容の理解度、実施フローや工程計画の工夫が記載されていること、及び特定テーマの「新設コンクリート構造物における塩害に対する耐久性向上に関する判断基準検討に向けた留意点について」に対する技術提案は、提案内容を裏付ける類似実績に基づき優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

九州技術事務所 品質調査課長